

上富良野町公告第 13 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び上富良野町財務規則（平成 6 年上富良野町規則第 9 号）規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

令和 7 年 4 月 9 日

上富良野町長 斎藤 繁

1 担当部局

〒071-0561

上富良野町大町 2 丁目 2 番 15 号 上富良野町立病院

電 話 0167-45-3171 FAX 0167-45-4578

2 一般競争入札に付する売却物件の内容

（1）S I M E N S 社 全身用 X 線 C T 装置（平成 24 年新規購入品）

S O M A T O M - E m o t i o n 16 16chCT 詳細別紙仕様書

（2）引渡場所 上富良野町立病院 CT 室

（3）引渡期限 令和 7 年 5 月 2 日

（4）支払期限 引渡日の前日まで

（5）最低売却価格 1, 500, 000 円（消費税及び地方消費税を除く。）

3 物件の公開

令和 7 年 4 月 9 日から令和 7 年 4 月 18 日まで

4 入札参加資格

入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。

（1）令和 7 年度上富良野町入札参加資格者名簿において「物品・役務」の入札参加資格を有していること。

（2）地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。

（3）公告の日から入札執行日までのいずれの日においても、上富良野町競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

（4）会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立

てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。

（５）この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係・人的関係については９を参照。）

５ 入札書等を交付する場所及び問い合わせ先

入札書等は次の場所において配布する。また郵送による依頼の場合は、返信用封筒を同封のうえ郵送による配布を求めることができる。

〒０７１－０５６１

上富良野町大町２丁目２番１５号 上富良野町立病院

電 話 ０１６７－４５－３１７１ FAX ０１６７－４５－４５７８

６ 入札・開札

（１）入札・開札の日時 令和７年４月２３日（水）午前９時００分

（２）入札・開札の場所 上富良野町役場・３階第３会議室

（３）開札の方法

開札は、公告に記載した場所において、入札の終了後直ちに入札参加者又はその代理人の面前で行うこととする。なお、入札結果は、落札決定後速やかにホームページ等で公表する。

（４）落札決定

入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので入札者は、消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

７ 入札の無効

本公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札、入札において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

８ 落札者の決定

町長は、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条第３項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最高の価格をもって入札した者を落札者とする。

9 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。

10 入札の中止等

入札までの間にやむを得ない事由のため、当該入札を延期又は中止することがある。

また、入札執行の際、入札者がいない場合は、入札を中止する。

なお、中止となった場合でも、申請書等の作成費用は申請者の負担とする。

11 その他

(1) 入札参加者は、上富良野町財務規則、入札心得その他関係法令を遵守すること。

(2) 申請書及び資料に虚偽の記載をした場合は、指名競争入札参加者の指名及び指名停止、入札参加排除に関する基準に準じ、指名停止を行うことがある。